

報道機関各位

情報提供日	2019年(平成31年)1月31日
お問い合わせ先	福祉局福祉総務課障害者施策担当 都市局都市総務課交通政策係
	障害者施策担当 918-5142 (直通) 内線 2147 (担当: 原、白石、廣田)

タクシー事業者を対象とした車いす利用者との交流研修を実施

市では、障害者配慮条例に基づく市民や事業者への障害理解の啓発・研修等の取組については、ユニバーサルマナー研修会や市民フォーラムなど、これまでも様々な取組を実施してきました。

このたび、事業者のさらなる障害理解の促進を目指す取組の一環として、みだしの研修を下記のとおり実施することとなりましたのでお知らせします。

また、この研修は国のオリパラ基本推進調査モデル事業として実施し、現パラリンピアンの方など多くの車いすユーザーに協力をいただき、コミュニケーションの中からお互いの理解をより深めることを目的としています。

記

- 1 日時 平成31年2月4日(月)・5日(火) 14時～16時
- 2 場所 明石市役所市議会棟2階 大会議室
- 3 対象 明石地区タクシー協会に加盟しているタクシー事業者
- 4 内容 ①車いすユーザーによる講話 (15分)
(4日…加藤作子氏、5日…別所キミエ氏)
②乗降体験デモンストレーション (5分)
③グループに分かれて乗降体験 (25分)
④「心のバリアフリー」DVD視聴 (10分)
⑤グループに分かれて意見交換 (45分)

※②③については、実車は使用せず、会議室のいすを後部座席と想定して行います。
- 5 主催 明石市(福祉局福祉総務課・都市局都市総務課)、
明石市社会福祉協議会、明石地区タクシー協会の共催で実施